

物件調書

所 在 地		地 番		地 目	面 積
所在地等	駒止町一丁目4383番3		宅 地		352.47 m ²
	駒止町一丁目4383番4		宅 地		323.07 m ²
	駒止町一丁目4383番5		宅 地		713.86 m ²
	駒止町一丁目4383番7		宅 地		64.95 m ²
	駒止町一丁目4383番8		宅 地		14.35 m ²
	駒止町一丁目4383番9		宅 地		184.33 m ²
	合 計				1,653.03 m ²
接続道路の状況		西側；市道駒止町5号線（都市計画道路駒止2号線）（幅員約12m） 南側；市道駒止谷内線（幅員約16m）			
法令等による制限・私道負担等	区 域	非線引き都市計画区域			
	用途地域	商業地域			
	地区計画	坂出駅南口地区			
	防火地域	準防火地域			
	建ぺい率	80%			
	容積率	400%			
	文化財調査	文化財保護法条の周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。			
	私道負担	無	負担内容	-	
供給処理施設の状況	供給施設	配管等の状況		照会先及び電話番号	
	上水道	敷地西側に引込管 有	香川県広域水道企業団 中讃ブロック統括センター TEL0877-98-1106		
	電気	接面道路配線 有	四国電力(株)中讃営業所 TEL0877-22-2301		
	都市ガス	敷地西側に引込管 有	四国ガス(株)丸亀支店 TEL0877-22-2301		
	下水道	敷地西側に取付管 有	坂出市都市整備課 TEL0877-44-5017		
公共施設	市役所	坂出市役所	物件の北東方 約900m 徒歩約12分		
参考事項		【土地の状況等について】 ・地下調査・地盤調査はしていません。調査等が必要な場合は、事業予定者の費用負担において行ってください。なお、地下埋設物等が発見され、撤去等が必要な場合も事業予定者の費用負担において行ってください。 ・敷地内に存在し、現在利用している防災行政無線、駐車場工作物は市の負担で移設しますが、工作物基礎部分、フェンス、電柱、電灯、舗装および地下埋設物の撤去等に要する一切の費用は事業者の負担とします。 ・本物件は、坂出駅南口地区 地区計画区域です。詳細は別紙「地区計画①、②」をご確認ください。 ・坂出駅南口地区 地区計画に基づき、4383番7（64.95㎡）、4383番8（14.35㎡）、4383番9（184.33㎡）については、現状、歩道または駅前広場および公園としての公共空き地として利用しており、引き続き、坂出市において利用および舗装等の維持管理を行います。 ・上水道は、敷地西側に管径40mmの引込管（分担金必要）があります。 ・ガスは、敷地西側に管径100mmの引込管があります。 ・下水道は、敷地西側に取付管（受益者負担金不要）があります。 【防災関係について】 ・坂出市ホームページにて災害（高潮、土砂災害等）を想定したハザードマップを掲載しておりますので、そちらでご確認ください。			